

■再編等に関する実施計画

令和6年3月

施設棟番号	H—3 0	所管部署	総務部	地域防災課	防災係
施設分類	大分類	行政系施設	中分類	消防施設	小分類
施設名称	消防団旧第 7 分団第 1 部詰所				
所在地	あきる野市 乙津 2 6 1—1			敷地面積 (㎡)	7 8. 6
延床面積 (㎡)	6 1. 9	構造	R C 造	建築年度	平成 3
				平成 3	経過年度 3 2

計画期間	令和6（2024）年度～消防団在り方検討完了まで
①事業の概要	・設置根拠：消防組織法、あきる野市消防団に関する条例 ・設置目的：消防団活動の拠点、消防車両・機械の保管場所 ・使用者：消防団員（18歳～41歳）※機能別団員は50歳まで ・サービス概要：火災等災害対応、各種警戒、教育訓練等
②事業の現状	・団員減少に伴う部の統廃合により、平常時は使用していないが、土砂崩れ等の災害が発生した場合に防災拠点として使用する。 ・地域の防災拠点としての消防詰所の維持や地域防災力の要となる消防団活動について、有事の際に有効に実施できるよう、分団内で連携し、消防団員の資質向上と地域住民の災害予防を含めた防災力向上に努めている。
③将来的な事業のあり方（方向性）	・近年、日本の各地で自然災害により、様々な被害が発生している。消防団は火災出動だけでなく、各種災害においても、住民の避難支援、被害の未然防止、救出、救助など、地域において防災上重要な役割を担っている。このため、消防団の活動拠点となる詰所については、人口、まちの形状、地形などを踏まえ、バランス良く配置する必要がある。一方で、消防団員減少に伴う部の統廃合の検討と併せて、消防団詰所の再編についても検討する必要がある。
④事業の課題	・災害時の対応力の強化と災害を発生させない予防消防活動の両面を充実。 減少傾向を示す消防団員の確保（欠員の多い部では、個々の負担が大きい） 消防団員の処遇改善 ・住民等一人一人の防災に対する意識と行動力の向上。 ・地域コミュニティとの連携強化。 ・老朽詰所の維持管理

⑤個別施設計画における再編等の方向性(令和3年6月時点)	再編の方向性	移転 / 現状維持							
	保全の方向性及び実施時期の目安	大規模改修	令和12	建替え 又は 長寿命化改修	令和33	長寿命化後の建替え	—	(参考)建替え時 築年数	60
⑥再編モデル案 検討のための施設 特性整理	利用対象	市内特定集団			備考	・消防団員が利用する施設			
	需要傾向	利用需要変化なし				・主に火災等の緊急対応時に利用する			
	規模適正度	規模適正							
	建物活用	多目的利用検討可能		×		・賃貸借物件での運営について、物件の設備条件としてポンプ車等を格納する車庫や、使用後のホースを干しておく設備等を要するため、現状は適した物件の情報はなく、検討していない。			
		複合化・集約化によるサービス水準の向上が期待される		×					
		設置目的と異なる使用状況あり		×					
		単独機能での建物利用が望ましい		○					
		賃貸借物件での運営も可能(市有物件での運営は必須ではない)		○					
	利用圏域	その他				・詰所は市内各所26箇所に設置している。今後は、団員減少に伴う部の統廃合と併せて、詰所の統廃合も検討する。			
	広域化可能性	検討不可				・火災発生時は迅速に現場に到着することが重要となるため、広域化の検討は難しい。			
機能重複度	利用圏域に同種・類似施設がある(民間施設)	×		・消防団詰所は市内に26箇所あり、消防団員減少に伴う部の統廃合と併せて、詰所の統廃合も検討する。					
	利用圏域に同種・類似施設がある(国・都・市施設)	○							
	利用圏域に同種・類似施設はない	×							
⑦施策との関連性	関連施策	第2次総合計画重点施策テーマ3「快適で安全・安心なまち」(第3章第2節1-③『消防力の充実』)、令和5年度施政方針「地域防災力の強化」							
	説明	第2次総合計画(重点施策)で掲げる防災・減災の更なる推進のために必要な施設であり、市政方針においては団員の確保及び組織の見直し等に取り組むとされている。							
⑧再編方針及び修繕・改修等の考え方	【再編方針】				【修繕・改修】				
	・消防委員会における部の在り方の検討が完了するまでは、個別施設計画における再編の方向性に沿い「現状維持」とする。				・施設の老朽化や定期的な点検・診断結果に基づき、実施することとする。				
⑨計画実行のスケジュール	想定実施年度	想定実施内容・想定額			想定実施年度	想定実施内容・想定額			
		消防団の部の在り方について検討			令和12年度まで	大規模改修予定			
		その後、詰所の在り方に係る検討、対応							
⑩計画実行に当たっての留意事項	・各分団の状況(区域の人口見通し、現在の設置状況、地域防災力の維持強化等)を踏まえ検討する必要がある。				・築39年[令和12年度(2030年度)]までに大規模改修を実施するか、築45年[令和18年度(2036年度)]頃をめどに建替えるかの検討が必要。				
⑪計画実行後の課題	・消防委員会における部の統廃合の検討結果を踏まえ、消防団詰所の再編についても検討していく。				—				